

# 水道料金口座振替依頼書

取扱金融機関 御中

私(当社)は、海部南部水道企業団に支払う水道料金を口座振替の方法により支払うことにしたので、下記約定を確認のうえ依頼します。なお、海部南部水道企業団への届出書は、私に代わって貴金融機関からお届けください。



預金口座	フリガナ	ナンスイ シ・ロウ	金融機関届出印	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	預金者名	南水 次郎	金融機関・店舗名	銀行 〇〇 本店 金庫 〇〇 農協 〇〇 (支)
			銀行・店舗コード	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
			預金種目	1 普通 2 当座
			口座番号	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

(2枚目も押印してください。)

振替日	企業団の指定する日(金融機関休業日の場合は翌営業日)
-----	----------------------------

需要家番号	〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇	申込区分	1 契約 2 解約 3 口座変更
水道ご使用の住所	〒 水道ご使用の住所 南水 次郎	水道使用者氏名	南水 次郎
領収書の送付について	1 同上(検針のお知らせと兼用で発行されます) 2 郵送(送付先住所をご記入ください) 1を選択の場合、検針時に発行されるお知らせが領収書兼用となります。領収書を個別に郵送が必要な方は2を選択してください。	電話	1 自宅 2 勤務先 3 携帯 ( 〇〇 ) 〇〇〇〇-〇〇〇〇

## 約定

- 水道料金の納入通知書が送付されたときは、私に通知しないで振替日に指定預金口座から前記通知書記載の金額を払い出し、企業団の預金口座に振込んでください。
- この手続きについては、当座勘定規定または預金約定期間にかかわらず、小切手の提出または預金通帳及び預金支払請求書の提出などいたしませんから、貴行所定の方法でお取扱いください。
- 振替日において指定預金残高が納入通知書の金額に満たないときは、私に通知することなく当該納入通知書を返却されても異議ありません。
- この取扱いが、貴行が必要と認めた場合は、私に通知することなく解除されても異議ありません。
- この取扱いについては、かりに紛議が生じても貴行の責によるものを除き貴行には迷惑はかけません。(銀行処理欄)

- 〔記入上の注意〕
- 需要家番号及び水道使用住所欄は、最新の領収書によりご記入ください。
  - 数字は、各欄ごと、右によせてご記入ください。

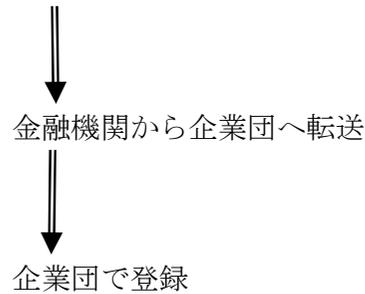
検印	印鑑照合	受付

使用者→取扱店

**※金融機関窓口にご提出をお願いします。**

口座振替手続きについて

口座振替依頼書を、**金融機関窓口**に提出



※企業団の登録が奇数月月末までに完了すると、  
 次回の偶数月10日(再振替は28日)から引き落としされます。  
 (土・日・祝日の場合は翌営業日)

取扱金融機関

三菱UFJ銀行  
 三十三銀行  
 愛知銀行  
 中京銀行  
 桑名三重信用金庫  
 あいち海部農業協同組合

大垣共立銀行  
 百五銀行  
 名古屋銀行  
 いちい信用金庫  
 東海労働金庫  
 ※ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行については、別途専用の用紙で申し込みして下さい。  
 (ゆうちょ銀行・郵便局窓口に配置)

記  
入  
例